

高水福祉会・廣望会・長野県社会福祉事業団

第1回三法人ジョイント研修会

2024,12,13(金)13:00~14:30

根拠に基づく強度行動障害の ある方への支援方法について ～集中支援の活用と意義～

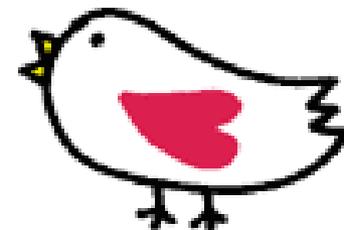
社会福祉法人はる 福島龍三郎



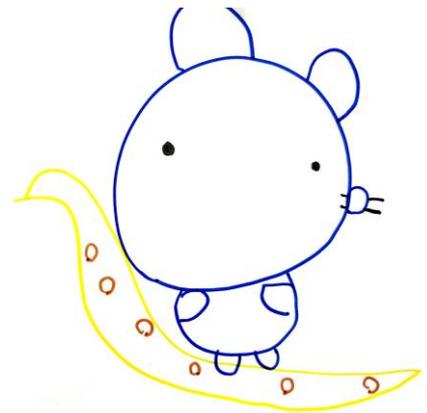
社会福祉法人 **はる**
Life Support HAL, SAGA

今日の予定

- ①強度行動障害とは
- ②標準的な支援
- ③強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会のポイント
- ④集中的支援の活用と意義
- ⑤地域の支援体制作りに向けて



①強度行動障害とは



精神科的な診断として定義される群とは、異なり、直接的他害（噛み付き、頭突き等）や、間接的他害（睡眠の乱れ、同一性の保持等）、自傷行為等が通常考えられない頻度と形式で出現し、その養育環境では、著しく処遇の困難なものであり、行動的に定義される群。

家庭にあって通常の育て方をし、かなりの養育努力があっても著しい処遇困難が持続している状態。

「強度行動障害児（者）の行動改善および処遇のあり方に関する研究」（行動障害児（者）研究会；1989）

困っているのは誰か？

ザワザワ



ザワザワ

ザワザワ

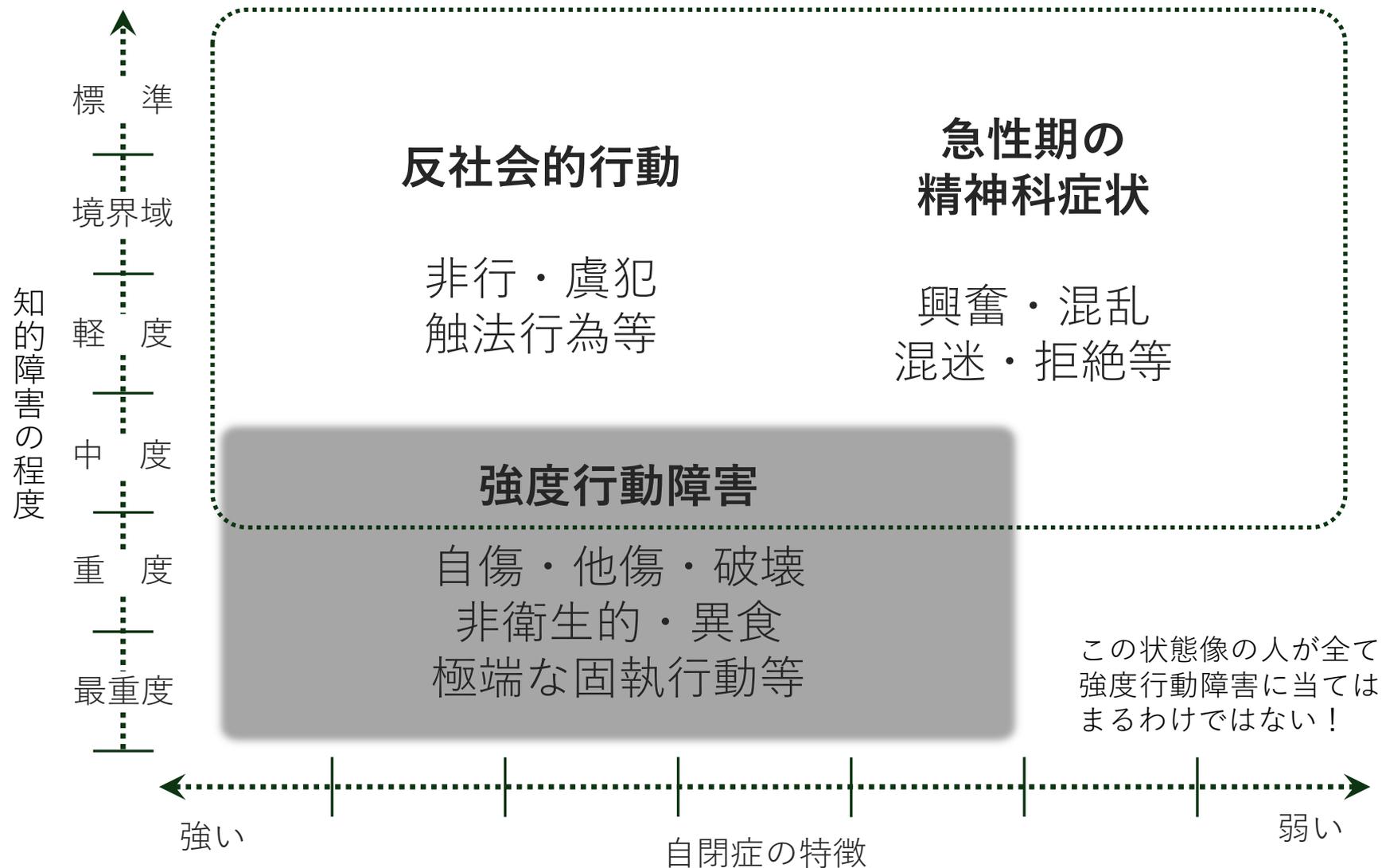


「困ったひと」ではなく
「困っているひと」

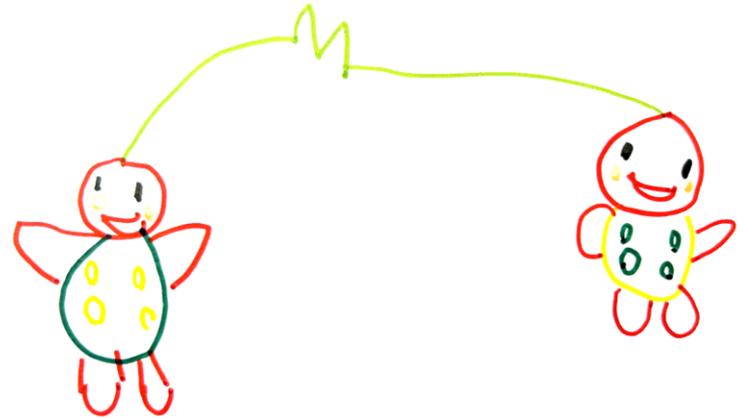
「行動障害」＝「二次障害」

行動障害は、
本人の特性と周りの環境とのミスマッチ
不適切な支援の積み重ね
によって作られたもの。

強度行動障害になりやすいのは



②標準的な支援



(参考) 強度行動障害を有する者への標準的な支援

(強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書(令和5年3月30日)より)

○(中略)強度行動障害を有する者への支援にあたっては、知的障害や自閉スペクトラム症の特性など個人因子と、どのような環境のもとで強度行動障害が引き起こされているのか環境因子もあわせて分析していくことが重要となる。こうした個々の障害特性をアセスメントし、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整していくことが強度行動障害を有する者への支援において標準的な支援である。

課題となっている行動の例

- ・先の見通しが持てず何度も予定を確認する
- ・音に敏感で騒がしい部屋に入れない
- ・「拒否」が伝えられず他者を叩いてしまう など

本人の特性

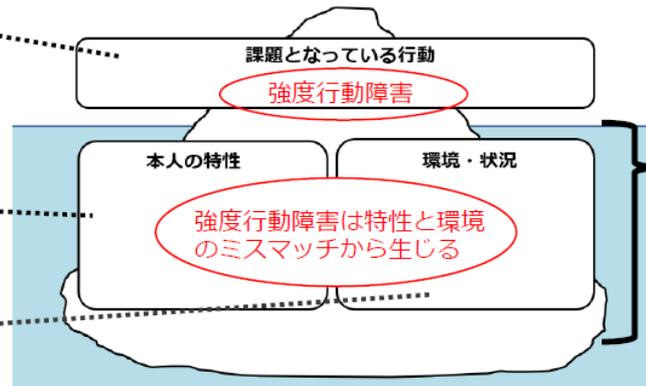
自閉スペクトラム症や知的障害など個々の障害特性

環境・状況

困り感やストレスの要因となっている環境や状況

冰山モデル

見えている行動だけに着目せず行動の背景を考えることが重要
*強度行動障害支援者養成研修より



標準的な支援

障害特性を踏まえた*機能的アセスメントを行い、強度行動障害を引き起こしている環境を調整する

*機能的アセスメント
課題となっている行動がどのような意味(機能)をもっているか調べる

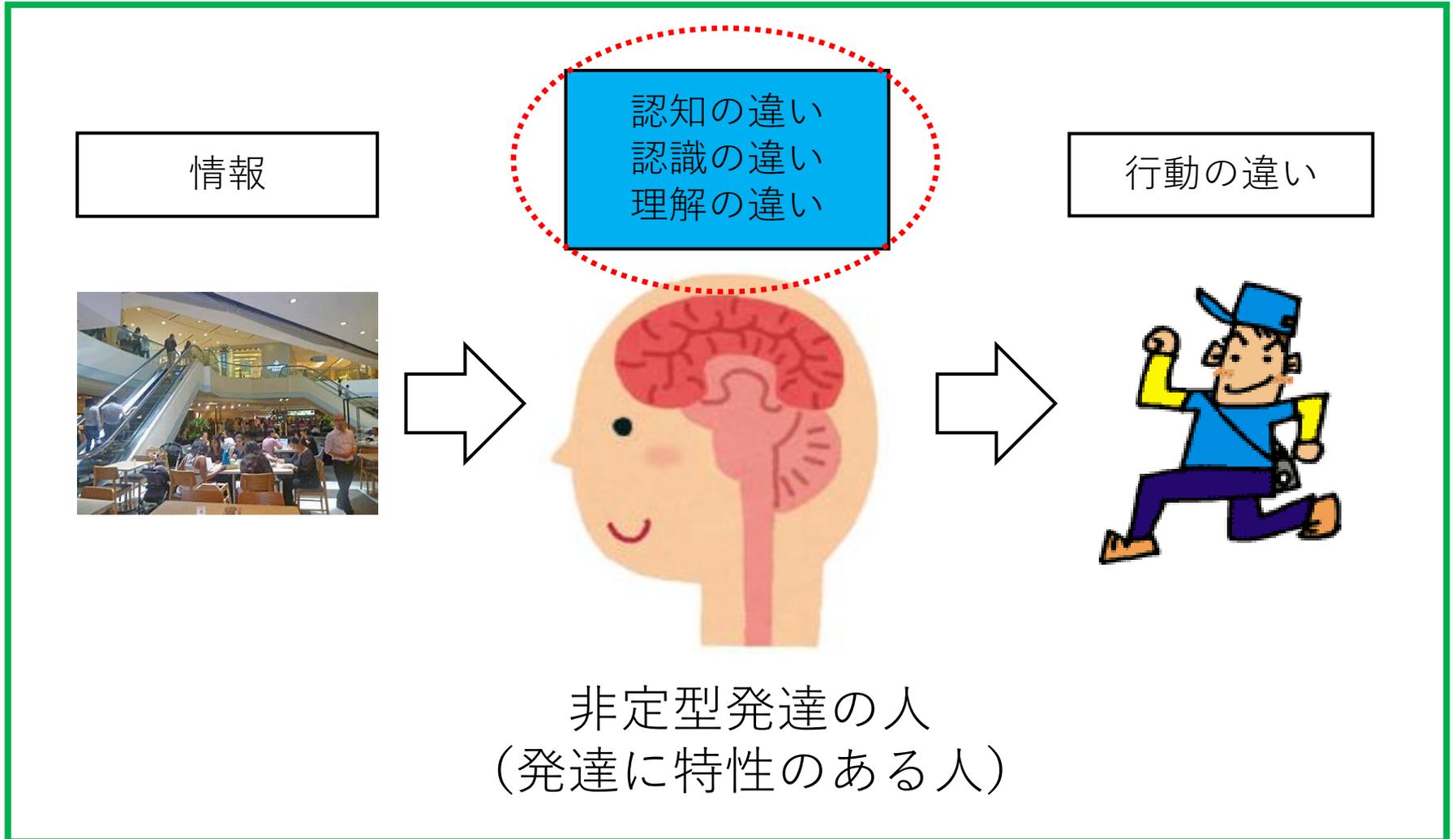
アセスメントに基づく支援計画を立て、実施し、実施内容を評価して次の支援につなげる

予防的支援の重要性

(強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書より)

- 予防的観点を含めて標準的な支援を行うことが必要
- 強度行動障害を引き起こさなくても良い支援を日常的におこなうことが重要
- 支援者、家族、教育等の関係者が、標準的な支援の知識を共有し、地域の中に拡げていくことが重要

自閉症は脳の機能的な障害



自閉症の特性を確認します。

○社会性の特性

○コミュニケーションの特性

○想像力の特性

○感覚の特性



見方が変わると支援がかわる。

本人の目の前の行動だけを見ると、何故そのような行動をするのか分からないことがあります。

時には「困った人」と思ってしまうことも。

行動の背景が分かると（行動の見方が変わると）、行動の理由が分かり、支援の方法や本人の評価が変わります。

山下さんのこと

山下さん(23歳)は自宅から生活介護事業所に通う知的障害と自閉症のある男性です。

山下さんが通う生活介護事業所では、午前中は朝の会のあとに軽作業や創作活動、レクリエーションなどの活動がありますが、午後からは自由に過ごす時間となっています。

山下さんは最近、午後の時間に他の利用者を後ろから押すことが何度かあり、スタッフが注意をすると、笑ってまた押そうとします。

何度注意をしても繰り返すので、スタッフは困っています。

皆さんだったら、山下さんにどのような支援をしますか？

見方が変わると支援がかわる

他の利用者を叩き、注意をすると笑ってまた叩く

本人の特性を知らないで…

わざとやっているのでは？
反省していないのでは？

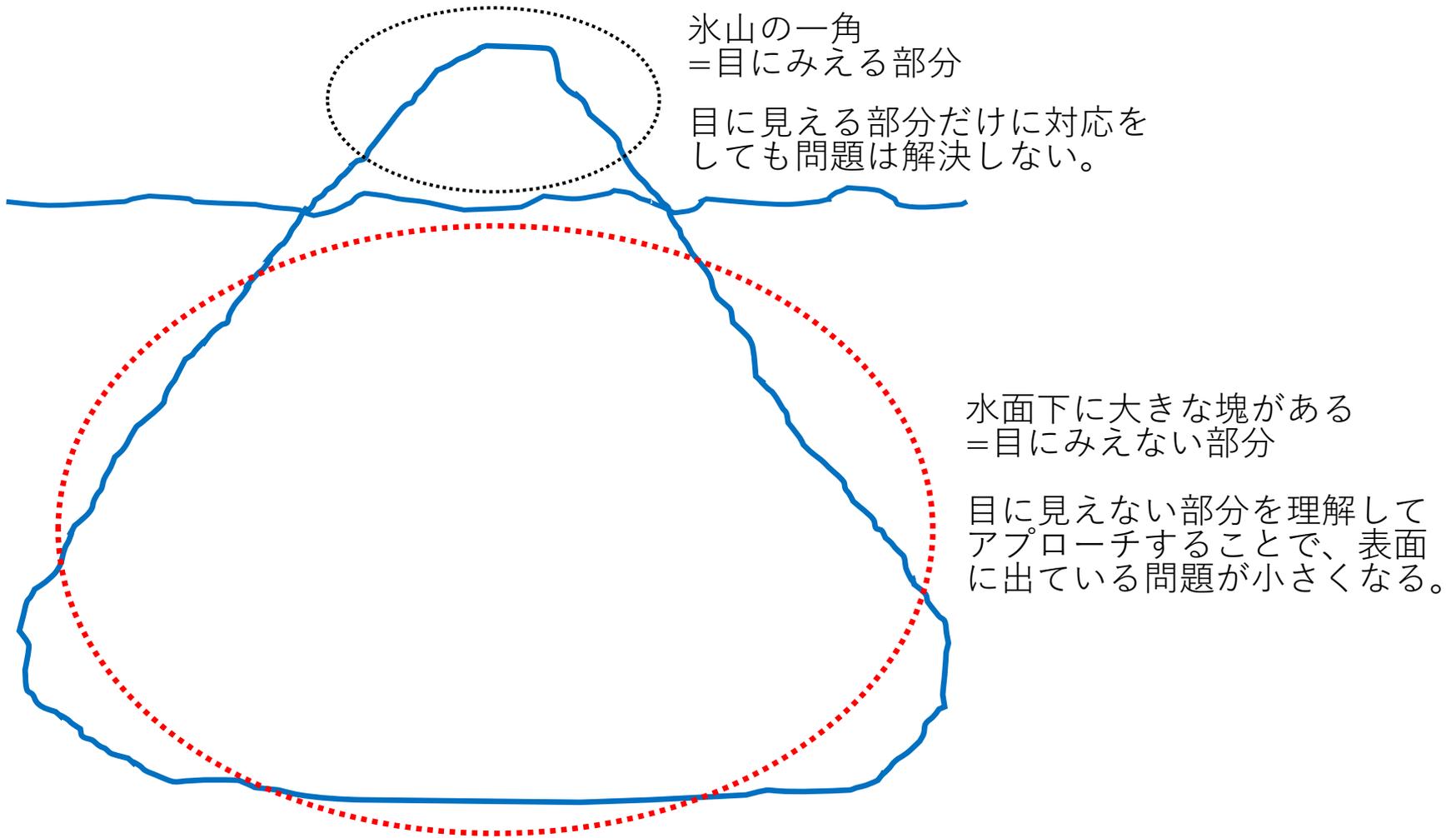
本人にもっと言い聞かせよう。
本人に反省させよう。
保護者に注意してもらおう。

本人の特性を知っていると…

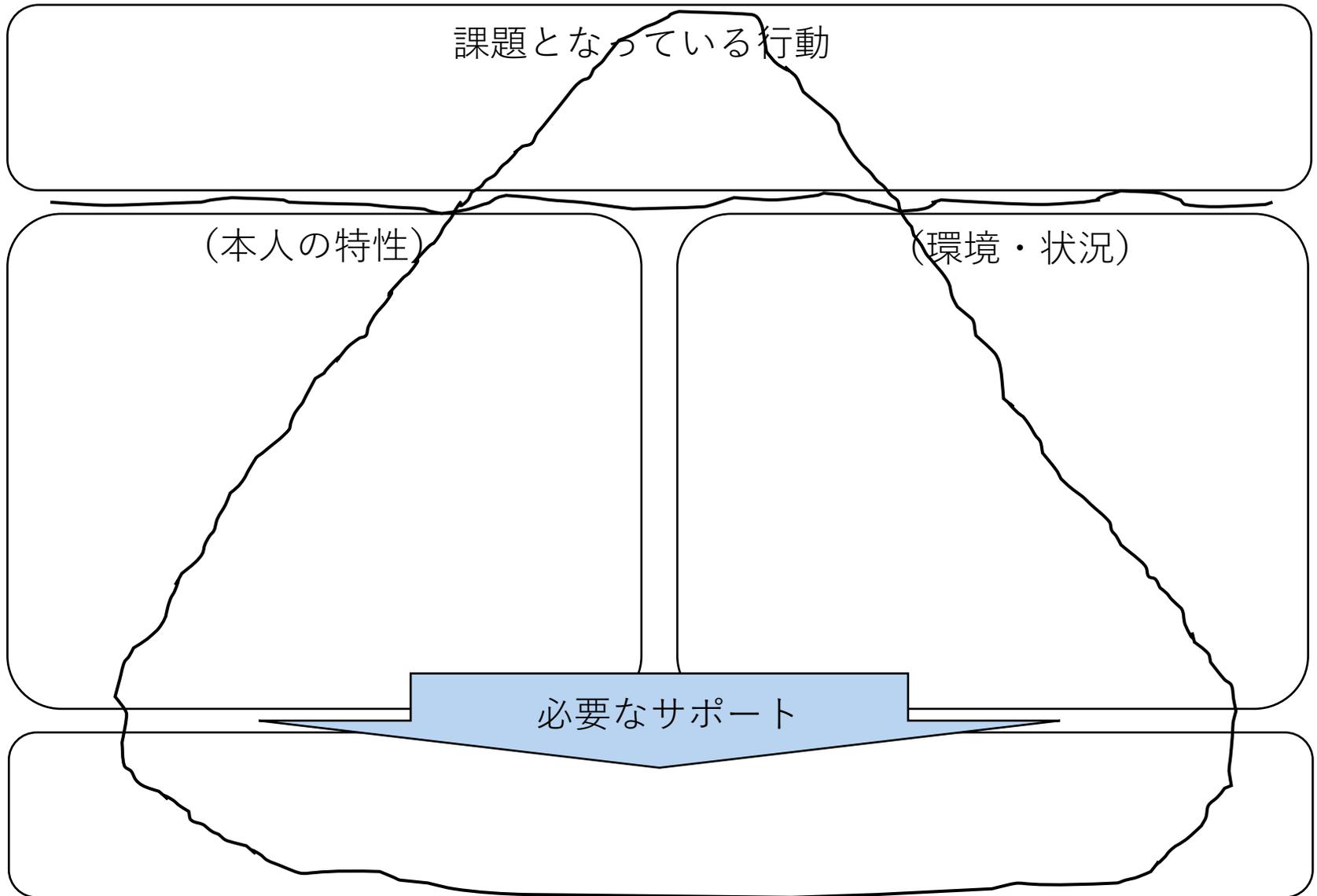
(コミュニケーションの特性)
注意の意味が伝わっていないのでは？
(想像力の特性)
何をしたいかわからないのでは？

どうやったら本人が理解できるか。
どのような過ごし方をしてもらうのがいいか。

行動の背景を知るための「冰山モデル」



冰山モデルシート



氷山モデルシート

課題となっている行動

他の利用者を叩き、注意をすると笑ってまた叩く

(本人の特性)

相手から期待される行動を理解することが難しい。

話し言葉の理解が難しい。

段取りを適切に組むことが難しい。

(環境・状況)

注意だけで何をしたほうがいいのか伝えていない。

スタッフは言葉で伝えている。

何もやることがない時間。

必要なサポート

支援のアイデア

- ・汲み取ってもらう、察してもらうではなく、具体的に伝える。・本人が理解できる見える情報で伝える。
- ・本人に分かりやすく予定や変更を伝える。

強み(ストレングス)

- ・お手伝いができる。・褒められるのが好き。

他の利用者にお茶を配るお手伝いをしてもらう。お手伝いをしてもらったら褒める。

本人に分かるように視覚的な手順書を作る。

多くの困った行動は学習されたもの

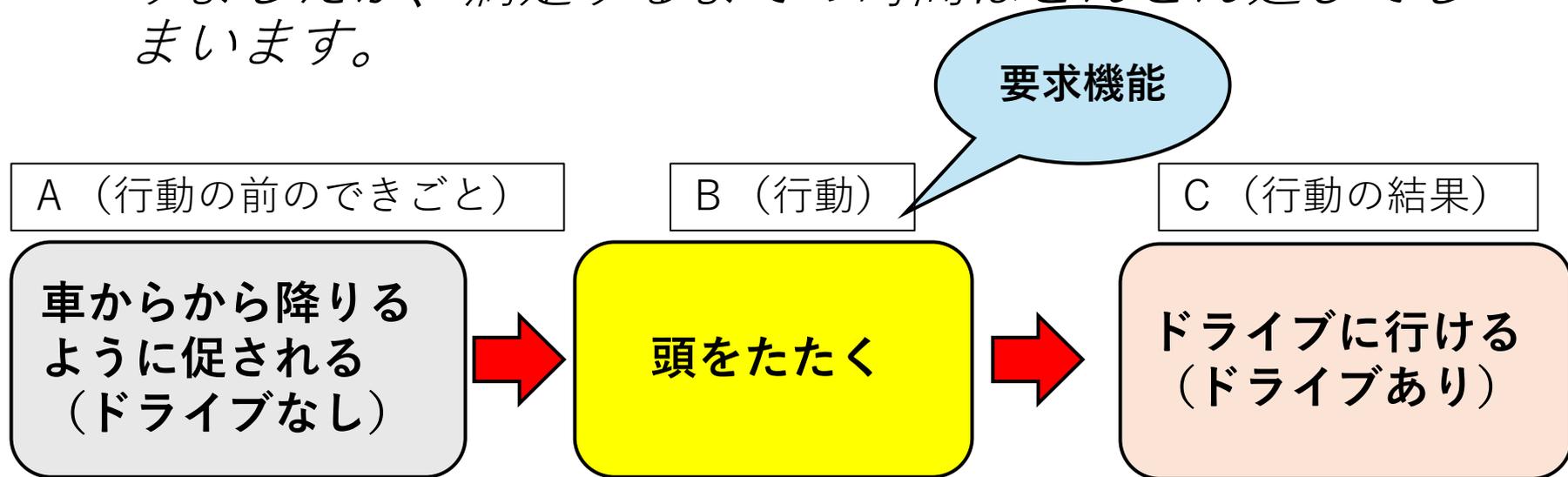
- 行動障害といわれる行動のほとんどは環境とのかかわりの中で学習された行動である
- 環境とのかかわりから行動をとらえていくと、本人にとっての行動の「意味」が理解できる
- 困った行動が生じやすい環境を整備することで行動障害は改善できる
- 困った行動に代わる適切な行動を教えることで行動障害は改善できる

困った行動の「機能」に着目することで見えてくるもの

- コミュニケーションの機能
 - 物や活動の要求機能 「やって」
 - 注目要求の機能 「こっちみて」
 - 回避・逃避の機能 「いやだ」「やりたくない」
- 自動（感覚）強化の機能
 - その活動自体が楽しみや暇つぶしになっている場合

物や活動の要求機能

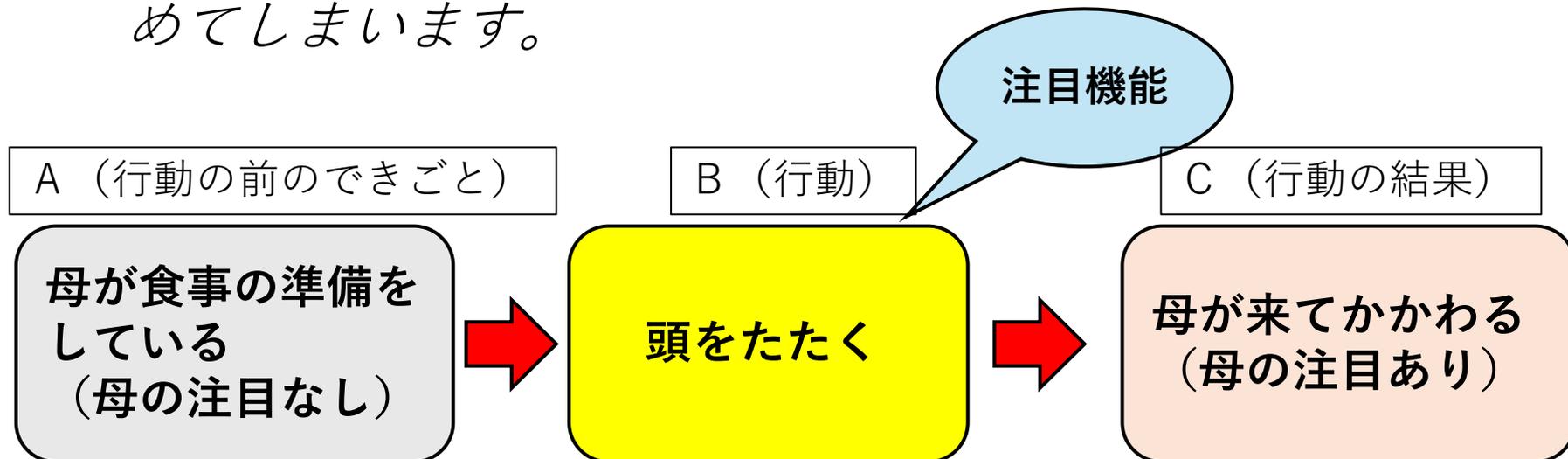
- ゴロウさんは、ドライブが大好きです。ある日職員がドライブに連れて行き、「ゴロウさん、おしまいです、降りて下さい」と言ったとたん、大きな音がするほど自分の頭を叩く自傷行動をしてしまいました。職員さんが再び車を走らせるとゴロウさんの自傷行動は止まりましたが、満足するまでの時間はどんどん延びてしまいます。



© MASAHIKO INOUE

注目要求の機能

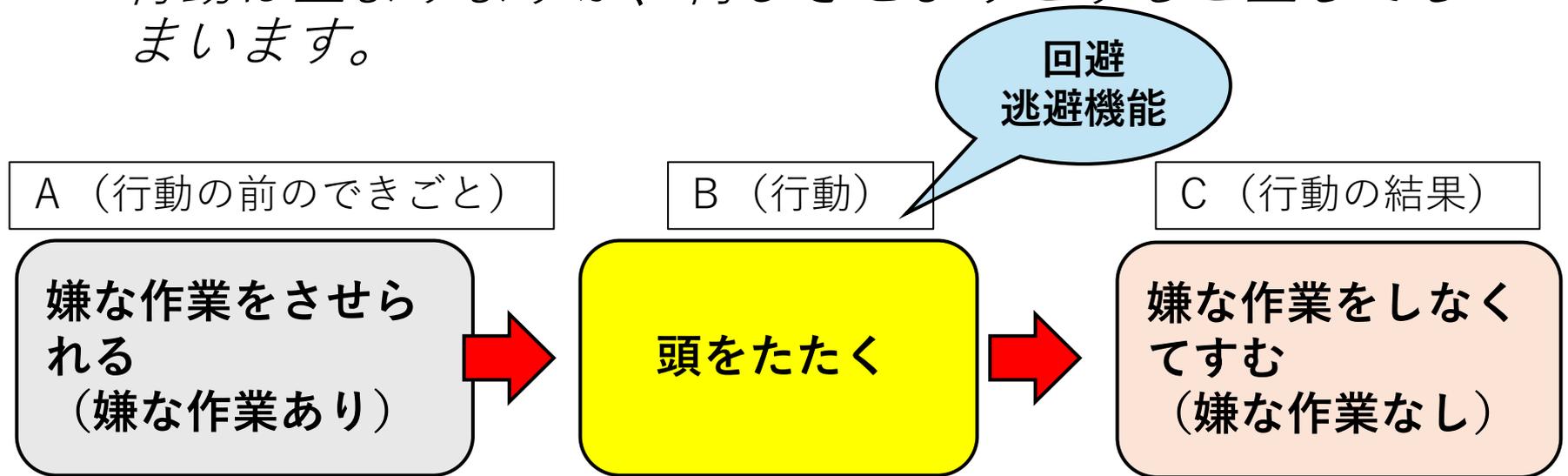
- ジロウさんは、お母さんが食事の準備を始めると、大きな音がするほど自分の頭を叩く自傷行動をしてしまいます。お母さんは大きな音と奇声でびっくりして駆け寄って、ジロウさんに声をかけます。ジロウさんは声をかけられ、かかわってもらえると自傷行動をやめることができますが、お母さんがいなくなるとまた始めてしまいます。



© MASAHIKO INOUE

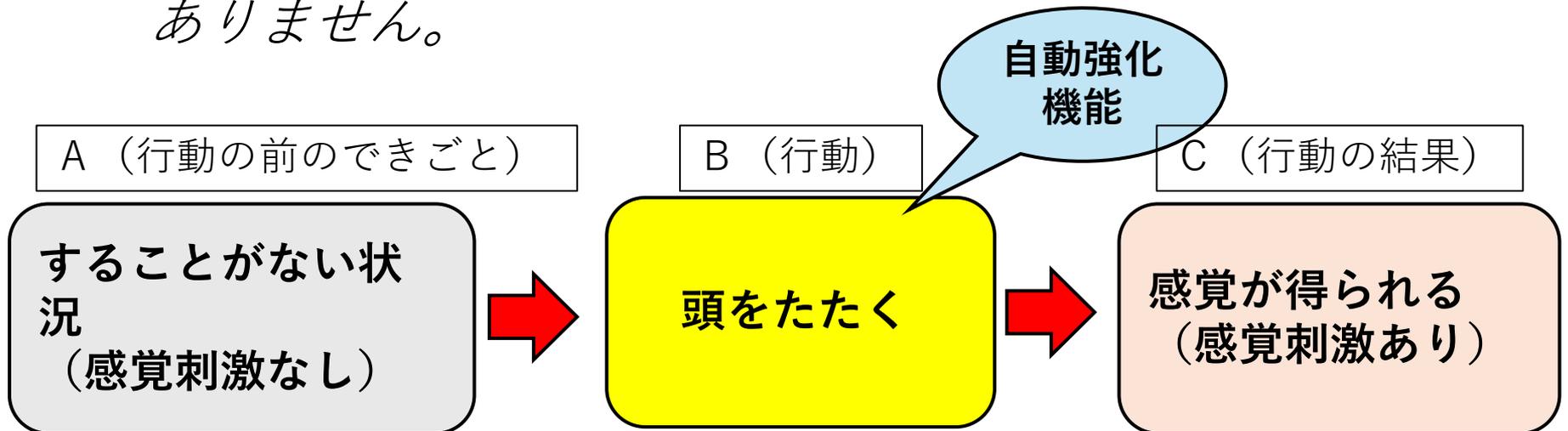
回避・逃避の機能

- サブロウさんは、嫌な作業をするように言われると、大きな音がするほど自分の頭を叩く自傷行動をしてしまいます。職員さんはこの行動をされるとさすがにひるんでしまい作業はしなくてよくなることが多いようです。作業をしなくてよくなるとサブロウさんの自傷行動は止まりますが、再びさせようとするとうまひを生まれてしまいます。

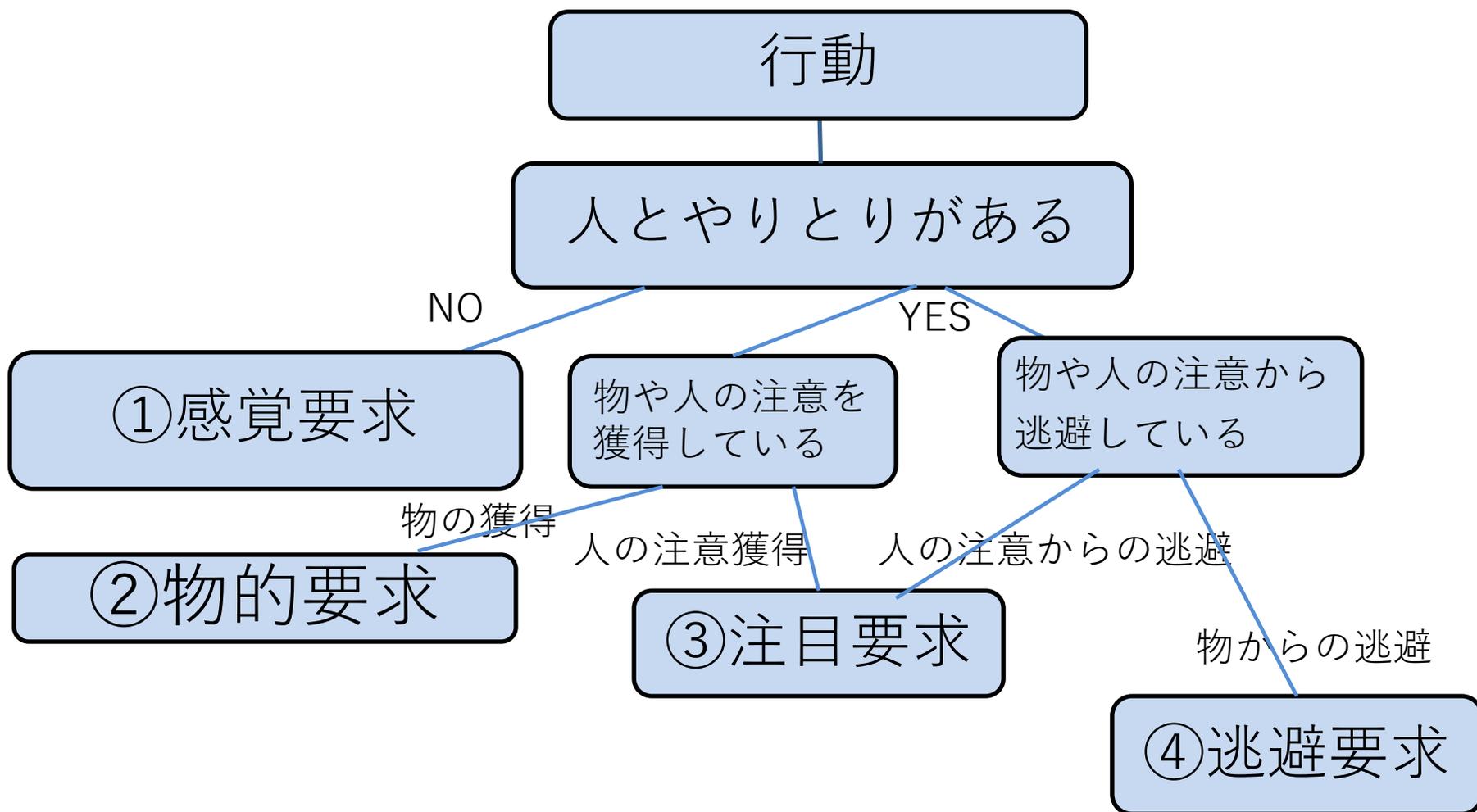


自動強化（感覚）の機能

- ヨシオさんは、することがないときや長時間一人でいるときに自分の頭を叩く自傷行動をし続けてしまいます。職員さんが手を押さえている時は止まりますが、手を押さえていても頭を物や壁にぶつける行動を繰り返してしまうことがあります。しかしヨシオさんは、自分の好きなビデオを見ているときやおやつを食べているときは一人でいても自傷行動をしてしまうことはありません。



(行動の) 機能的アセスメント



ストラテジーシート

【記入日

年

月

日】

【氏名

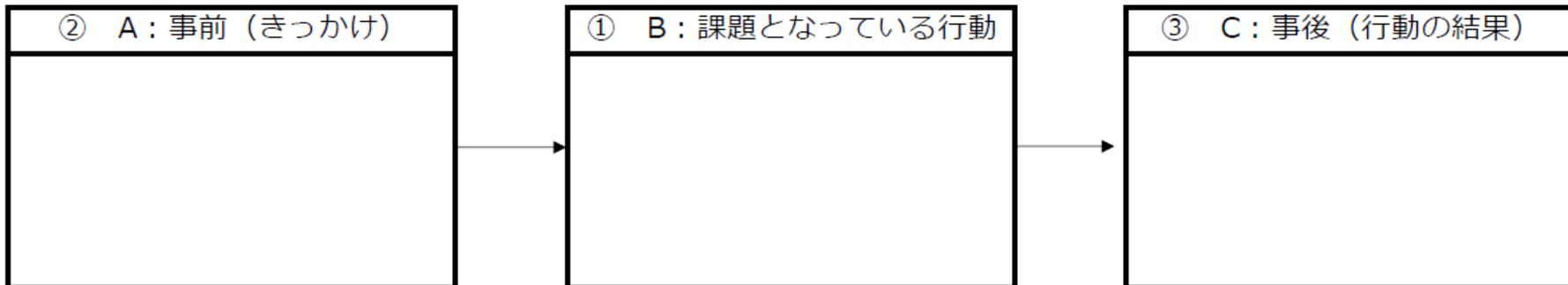
】

課題となっている行動

② A：事前（きっかけ）

① B：課題となっている行動

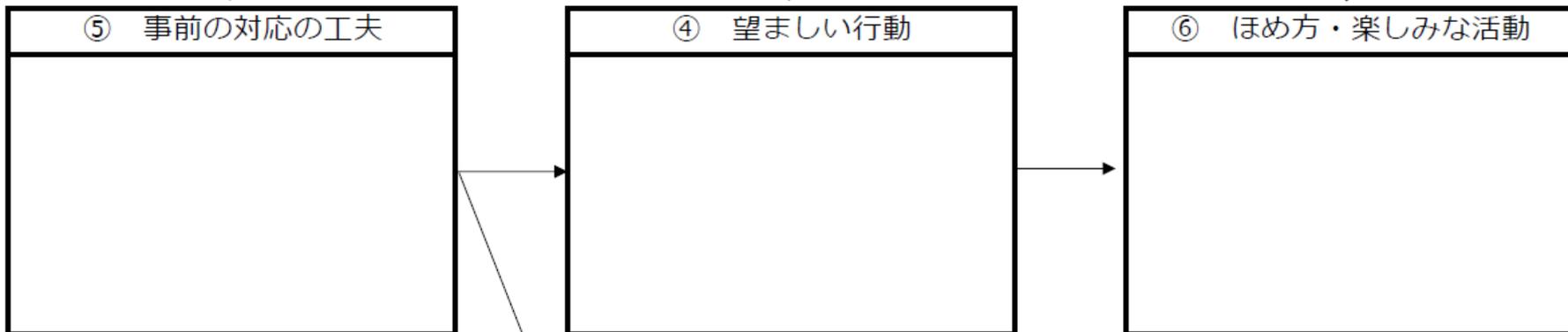
③ C：事後（行動の結果）



⑤ 事前の対応の工夫

④ 望ましい行動

⑥ ほめ方・楽しみな活動



事前・事後の環境設定をしても
望ましくない行動をしたとき

⑦ うまくいかなかったときの手だて



ストラテジーシート

【記入日

年

月

日】

【氏名

】

課題となっている行動

他の利用者を叩く

② A: 事前 (きっかけ)

何もない時間
スタッフが近くにいるとき

① B: 課題となっている行動

他の利用者を叩く

③ C: 事後 (行動の結果)

スタッフが注意する
また笑って他の利用者を叩く

⑤ 事前の対応の工夫

本人が視覚的に分かりやすい手順書を使ってお手伝いの内容を伝える

④ 望ましい行動

お茶配りのお手伝いをする

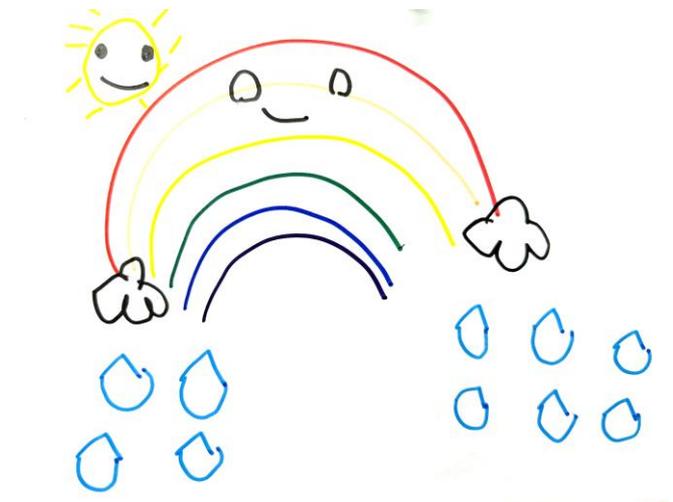
⑥ ほめ方・楽しみな活動

お手伝いができたらハイタッチをしながら褒める

事前・事後の環境設定をしても望ましくない行動をしたとき

⑦ うまくいかなかったときの手だて

③強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会のポイント



強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書～概要①～

1. 支援人材のさらなる専門性の向上

- 強度行動障害の障害特性を正しく理解し、根拠のある標準的な支援※をチームで行うことを基本として、予防的な観点も含めて人材育成を進めることが重要。
※標準的な支援とは個々の障害特性をアセスメントし、強度行動障害を引き起こしている環境要因を調整する支援
- 標準的な支援を踏まえて適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導助言ができる現場支援で中心となる中核的人材(仮称)の育成※が必要。
【求められるスキル】・自閉スペクトラム症の特性・学習スタイルを説明できる ・構造化の意味を説明できる ・機能的アセスメントが実施できる
・家族の不安等を理解し共感に基づく信頼関係が構築できる ・特性を活かした支援を提案できる 等
※強度行動障害を有する者の支援に取り組む各事業所に配置される想定で育成
- 困難事例について中核的人材等に対して指導助言が可能な、高度な専門性により地域を支援する広域的支援人材(仮称)※の育成が必要。
【求められるスキル】・地域の事業所を支え対応力を強化する ・地域の支援体制づくりを牽引する ・支援マネジメント、組織マネジメント 等
※地域の強度行動障害を有する者の人数等の地域実態を踏まえて、都道府県等の広域で必要数を想定して育成
- 地域における支援者が互いに支え合い連携して支援を行うことや、率直な意見交換や情報共有等の取組を進めるため、人材ネットワークの構築が必要。

2. 支援ニーズの把握と相談支援やサービス等に係る調整機能の在り方

- 市町村は、本人とその家族の支援ニーズを適切に把握して支援につないでいくこと、(自立支援)協議会の場を活用しながら地域の支援体制の整備を進めていくことが重要。その際、支援につながっていない本人、家族を把握、フォローしていくことが重要。
- 相談支援事業所、基幹相談支援センター、発達障害者支援センター等の相談支援機関が、それぞれの役割や強みを活かしながら、相談支援やサービス等に係る調整を行っていくことが重要。
・相談支援事業所…支援のコーディネート・マネジメント
・基幹相談支援センター…地域の相談支援事業所への後方支援(対応が難しい事案の対応)
・発達障害者支援センター…基幹相談支援センターや相談支援事業所に対して個別事案への対応も含めて助言等により支援

3. 日常的な支援体制の整備と支援や受入の拡充方策

- 通所系サービス(主に生活介護)、短期入所、訪問系サービスが地域で安定的に提供されるよう体制の整備を進めていくことが重要。
※強度行動障害の状態によって、通所系サービスに通えない状況となった場合、必要な期間において、行動援護や重度訪問介護、重度障害者等包括支援による個別支援の活用が有効。
- 強度行動障害を有する者の居住の場として、グループホームにおける受入れの体制整備を進めていくことが必要。
【利点】・少人数の生活であり生活環境や支援内容を個別化しやすい ・一人一人の特性に合わせやすい ・通所系サービスや行動援護を利用して個別の外出ができる 等
【課題】・少ないスタッフで支援するため、行動障害の状態が悪化した場合に応援体制が取りにくい ・心理面も含めたスタッフの負担が大きい 等
- 障害者支援施設では、地域移行に向けた取組を進めつつ、標準的な支援や建物・設備環境を含めた支援力を一層向上させることが必要。
【期待】地域の支援体制の中で、行動障害の状態が悪化した者を集中的に支援する必要がある場合の受入れや、緊急の短期入所 等
【課題】それぞれの障害特性に見合った環境を提供することが難しい場合がある 等
- 本人、家族が地域で安心して生活できるよう、市町村は地域生活支援拠点等の整備と緊急時対応や地域移行等の機能の充実に取り組む※ことが重要。
※日頃からの支援ニーズの把握が必要。また、入所施設や居住系事業所だけでなく、支援に慣れた職員がいる通所系事業所等の活用も進めていく必要。
- 障害支援区分認定調査における行動関連項目の評価が適切に行われるよう、認定調査員の強度行動障害に関する理解の促進を図ることが重要。
- 行動関連項目の合計点が非常に高い者等、支援が困難な状態像の者がサービスの受入れにつながっていない状況も踏まえ、受入拡大や支援の充実の観点から、より高い段階を設定して、報酬面に反映していくことが必要。

強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書～概要②～

4. 状態が悪化した者に対する「集中的支援」の在り方

- 強度行動障害を有する者が状態の悪化により在宅やグループホームにおいて生活が難しくなった場合には、障害特性や行動の要因分析等の適切なアセスメントを行い有効な支援方法を整理した上で環境調整を集中的に実施し、状態の安定を図る「集中的支援」の取組※を進めることが必要。
※市町村が主体となり、（自立支援）協議会等を活用して地域全体で本人や家族、事業所を支え、状態の安定につなげていくことが重要
集中的支援の実施にあたっては、本人、家族に対し十分に説明を行い、同意を得ることや、一定の期間を設定し地域で支えていく体制が重要
- 集中的支援の具体的な方策としては、以下のようなものが考えられる。
 - ①**広域的支援人材が事業所等を集中的に訪問等してコンサルテーションを実施※、適切なアセスメントと有効な支援方法の整理を共に行い環境調整を進めていく方策**
※広域的支援人材の派遣に対してインセンティブ等を設定し、人材を派遣することに積極的に協力してもらうための工夫が必要
 - ②**グループホームや施設入所、短期入所を活用して、一時的に環境を変えた上で、適切なアセスメントを行い、有効な支援方法を整理した上で元の住まいや新たな住まいに移行する※方策**
※在宅の場合や、グループホーム等に入居したまま対応することが困難な場合等を想定。集中的支援後の移行先の確保が課題であり、送り出した事業所が集中的支援後の受入体制整備のための広域的支援人材によるコンサルテーションを受けることを条件として設定する等、地域の中で受入先を確保する仕組みを構築しておくことが必要
- 集中的支援については、支援ニーズや専門性のある人材の実情を踏まえれば、各都道府県・指定都市や圏域単位といった広域で実施体制を整備※していくことを基本とすることが考えられる。この場合であっても、各市町村における地域の支援体制と連動させて、全ての地域を漏れなく支援できるよう、体制を構築することが必要。
※一旦状態が改善しても、周囲の環境の変化の中で再度状態が悪化することもある。地域の中で市町村が中心となって継続的にフォローする体制を整備することが必要

5. こども期からの予防的支援・教育との連携

- 幼児期からの個々のこどもの特性と家族の状況に応じた適切な関わりが、将来の強度行動障害の状態の予防につながると考えられる。幼児期からこどもの強度行動障害のリスクを把握し、家族を含めてライフステージを通して地域生活を支えていく体制づくりが必要。
- 幼児期・学童期・思春期の支援にあたっては、福祉と教育が知的障害と発達障害の特性に応じて一貫した支援を連携して行い、障害特性のアセスメントや環境の調整に取り組むなど、行動上の課題を誘発させない支援を提供していくことが必要。
- 在宅の強度行動障害を有する児を支援するため、専門性を有する人材が、家庭や事業所、学校、医療機関等を訪問して調整を行ったり、複数の事業者の定期的な連携会議に参加して情報共有する等、ライフステージや関係機関の支援を隙間のないような形でつないでいく取組を進めることも重要。

6. 医療との連携体制の構築

- 強度行動障害の状態の背景にある疾患や障害を医療により完全に治すことは難しく、医療の充実と併せて、福祉や教育と連携した支援を進めることが必要。
- 精神科病院への入院については、移行先を見据えた介入を行い、入院中から福祉との連携を行うことが重要。また、入院の長期化を防止する観点からも、精神科医療における標準的支援の実践を進めていくことが重要。
- 強度行動障害を有する者が身体疾患の治療を受けられる体制づくりを進めていくことが必要であり、治療に係る負担も踏まえた報酬上の評価について検討を進めることが必要。また、日頃から福祉と医療の相互の連携を強化していくことが重要。

強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会報告書～概要③～

強度行動障害を有する者の地域支援体制（イメージ）

国
人材育成
支援体制構築に関するノウハウ支援
財政的支援
強度行動障害支援に関する情報収集・調査研究

国立のぞみの園
広域的支援人材（仮称）の育成
中核的人材（仮称）の育成

都道府県／政令市
人材育成
広域的支援人材（仮称）の配置、市町村への支援（自立支援）協議会や発達障害者支援地域協議会等を活用しながら広域での支援体制整備

発達障害者支援センター
市町村の支援
困難ケースへの助言

【状態が悪化したケースについての集中的支援】
在宅やグループホーム等で行動上の課題が頻発するなど状態が悪化したケースについて、広域的支援人材（仮称）や、中核的人材（仮称）による集中的なアセスメントと環境調整により状態の改善を図る。広域的支援人材（仮称）が事業所を訪問して実施する方法と居住系支援等を活用し実施する方法を想定。
【広域的支援人材（仮称）】
強度行動障害に関する専門的知見を持ち中核的人材（仮称）に指導助言を行う人材。発達障害者地域支援マネージャーが担うことも想定。
【中核的人材（仮称）】
現場において適切な支援を実施し、組織の中で適切な指導助言を行う人材。強度行動障害を有する者を支援する事業所に1名以上の配置を想定。

広域的支援人材（仮称）

集中的支援
コンサルテーションによる支援体制の強化

市町村
強度行動障害を有する者の支援ニーズの把握
関係機関が連携した支援体制の構築（自立支援）協議会や要保護児童対策地域協議会等を活用しながら支援体制整備

中核的人材（仮称）
地域生活支援拠点等
緊急対応／移行支援

中核的人材（仮称）

障害福祉サービス
強度行動障害支援者養成研修修了者

居住系、通所系、訪問系のサービスを提供
障害特性をアセスメントし、環境要因を調整する標準的な支援を実施

居住系支援を活用した集中的支援

事業所内のチームで支援

支援者間でネットワークを構築し、地域の支援力向上を図る

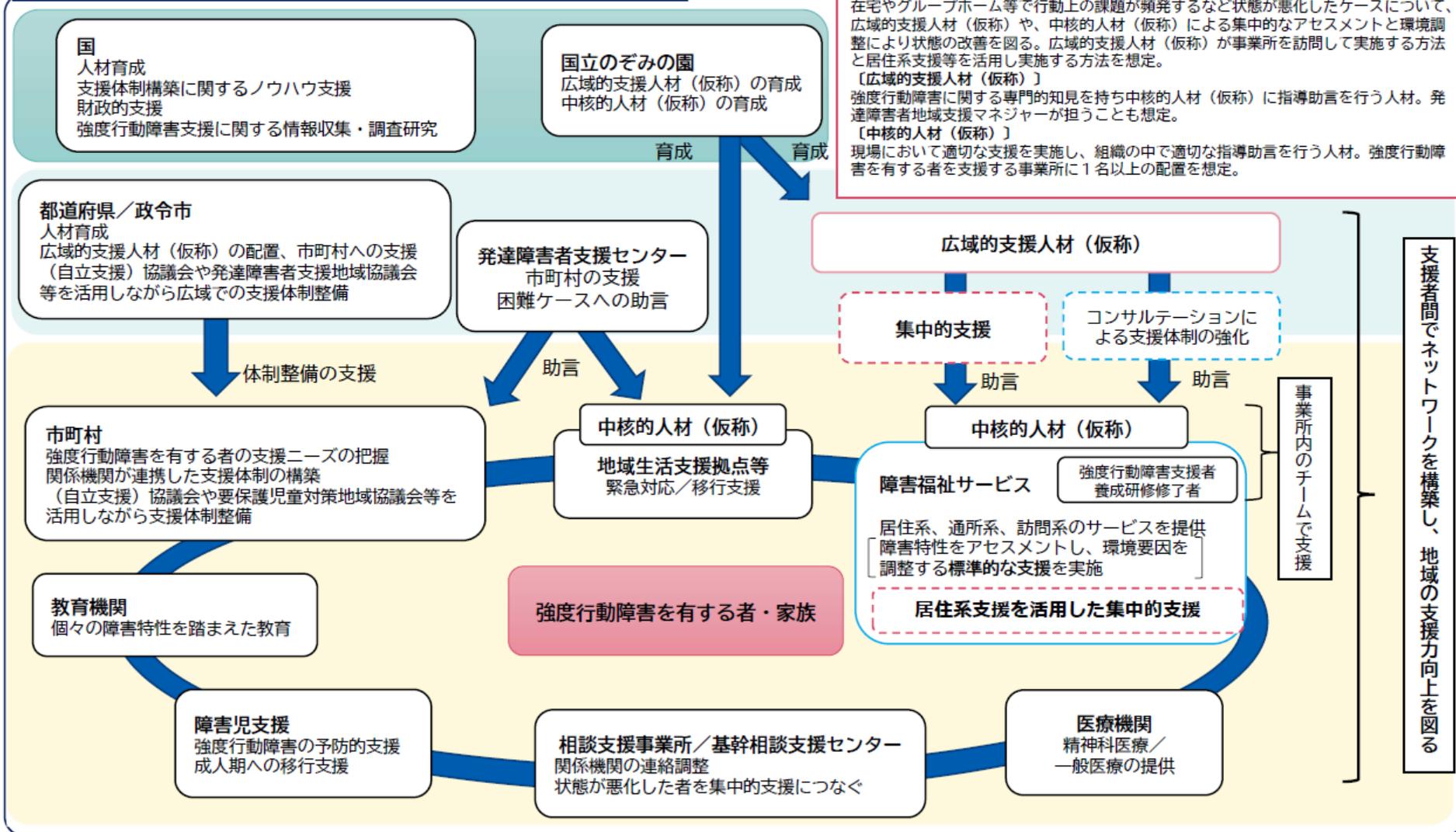
教育機関
個々の障害特性を踏まえた教育

強度行動障害を有する者・家族

障害児支援
強度行動障害の予防的支援
成人期への移行支援

相談支援事業所／基幹相談支援センター
関係機関の連絡調整
状態が悪化した者を集中的支援につなぐ

医療機関
精神科医療／
一般医療の提供



1. 支援人材の更なる専門性の向上

Keyword: 「中核的人材」

研修は怎么样了？

2019~2021 全日本自閉症支援者協会の研究を経て、2022より国立のぞみの園が中核的人材養成研修のカリキュラム作成とモデル研修を実施している。

報酬改定との関連

重度障害者支援加算のハイスコア加算の要件
行動援護の特定事業所加算の要件に追加

加算の対象事業所はどれぐらいある？

行動関連項目等の合計点数が18点以上（障害児においては児基準30点以上）の強度行動障害を有する自者を受け入れている事業所は、現時点で全国に1,500か所程度と推計（事務連絡：中核的人材養成研修の実施予定について）

これからの研修開催の予定は？

「将来的には都道府県で研修を実施する体制を整備する予定」（同事務連絡）とされているが、現時点では「研修の質を確保する観点から令和9年3月31日までの間は、のぞみの園が設置する施設が行う研修その他これに準ずるものとして厚生労働大臣が認める研修に限る」（報酬改定Q&A）。

1. 支援人材の更なる専門性の向上

Keyword: 「広域的支援人材」

研修はどうか？

2019~2021全日本自閉症支援者協会の研究を踏まえて広域的支援人材による指導助言（コンサルテーション）の有効性は明確になっているが、広域的支援人材の要件や研修カリキュラムはこれから検討される予定。
2024に国立のぞみの園が「強度行動障害を有する者の集中的支援の取組推進におけた調査研究」を実施。

報酬改定との関連

広域的支援人材の指導助言が集中的支援加算の要件

広域的支援人材の確保は？

広域的支援人材の育成については「地域の強度行動障害を有する者の人数等の地域実態を踏まえて、都道府県等の広域で必要数を想定して育成する」（検討会報告書）ことになっているが、当面は「中核的人材の養成研修の修了者を対象に、さらなるスキル向上に向けた研修を行うことが考えられるが、（中略）既に事業所等への指導助言を行い、地域の支援において中心的な役割を担っている者を対象に研修等を実施することが考えられる」（同報告書）。

※広域的支援人材が地域で活動しやすくなるための環境作りが重要。

1. 支援人材の更なる専門性の向上

Keyword: 「人材ネットワークの構築」

人材ネットワーク

「地域において強度行動障害を有する者への支援に携わる支援者が、互いに支え合い連携して支援を行うことや、支援者同士での率直な意見交換や情報共有等の取組を進めるため、ICT 等も活用しつつ、人材のネットワークの構築を進めることが必要」(検討会報告書)。

公の仕組みとして

ネットワーク作りには「市町村、都道府県、発達障害者支援センター等が関与する仕組みとして構築していくことが重要」(同報告書)とされている。公の仕組みとしてネットワークを構築することで、ネットワークへの参画を促し、一部の熱心な人材・事業所に頼らない地域支援体制を目指す。

親の会等の当事者の関わり

「親の会等の当事者の関わりも重要である。大変な時期を過ごしたときの思いの共有や、そのとき求めていた支援の在り方などの大切な経験や知識を共有することが期待される。また、地域で支援につながっていない強度行動障害を有する者とその家族の情報を得るためにも、親同士の連携を強化することも重要」(同報告書)。

(参考) 人材育成とネットワーク構築のためには研修開催を活用することが有効

強度行動障害支援者養成研修において、実践報告者、ファシリテーター、講師として地域の支援者を巻き込んでいくことで、地域の支援者を育成していくことができる。

- ・人に教えることの効果
- ・先輩支援者からのノウハウ伝達

また、研修開催チームに参画することでネットワークが自然と構築される。

- ・顔の見える関係(相談、孤立防止)
- ・標準的支援に基づいた共通言語による連携

2. 支援ニーズの把握と相談支援やサービス等に係る調整機能の在り方

Keyword: 「支援ニーズの把握」

まずはニーズの把握

「地域の強度行動障害を有する者を確認し、本人とその家族の支援ニーズを適切に把握して支援につないでいくこと、また、そうした支援ニーズを踏まえて地域の支援体制の整備を進めていくことが重要」(検討会報告書)とされており、地域の人材育成や支援体制の構築を図るうえで、まずは本人や家族の現状調査が欠かせない。

①人数調査

サービス支給ベースで強度行動障害を有する人がどれぐらいいるか調査して、人数を把握、共有する。その際には、行動関連項目10点以上だけでなく18点以上の人数も調査する。

②本人や家族の状況と支援ニーズの把握

相談支援やサービス提供事業所による情報提供などにより、実際に困っている本人や家族がどのような状況にあるか調査して、ニーズを把握、共有する。

③支援につながっていない本人や家族の状況把握

支援につながっていない、または支援から切り離されてしまった本人や家族をどのように把握するかが課題。

2. 支援ニーズの把握と相談支援やサービス等に係る調整機能の在り方

Keyword: 「相談支援機関の調整」

相談支援の関わり

「相談支援事業所、基幹相談支援センター、発達障害者支援センター等の相談支援機関が、それぞれの役割や強みを活かしながら、相談支援やサービス等に係る調整を行っていくことが重要」(検討会報告書)。

・相談支援事業所

…支援のコーディネート・マネジメント

・基幹相談支援センター

…地域の相談支援事業所への後方支援(対応が難しい事案の対応)

・発達障害者支援センター

…基幹相談支援センターや相談支援事業所に対して個別事案への対応も含めて
助言等により支援

調整をする上での課題

受け入れる事業所が少なくコーディネートやマネジメントができないという課題。地域の人材育成や事業所育成を進めながらコーディネートやマネジメントを行っていく必要がある。また、受け入れる事業所のサポートは欠かせない。

例) 専門家より助言を受ける機会、医療との連携(服薬、入院)、職員のレスパイトや支援の立て直しのための入院や短期入所などの調整 等

3. 日常的な支援体制の整備と支援や受入の拡充方策

Keyword: 「行動関連項目の適切な評価」

行動関連項目の評価の考え方

「行動関連項目の評価は、行動上の障害が生じないように行っている支援や配慮、投薬等の頻度を含め判断することとされており、「行動上の障害が現れた場合」と「行動上の障害が現れないように支援している場合」は同等の評価となるが、この取扱いについて、市町村の認定調査員の理解が不足しているケースも見受けられるため、改めて周知徹底を図ることが必要」（検討会報告書）。

※強度行動障害支援においては、適切な支援をしているところでは本人が落ち着いて見え、不適切な支援をしているところでは本人が大変そうに見えることがある。

調査員の理解の促進

このようなことを踏まえて、「調査対象に強度行動障害を有する者がいることを想定し、国や都道府県が行う障害支援区分認定調査員研修等において強度行動障害に関する事項を盛り込むなど、調査員の強度行動障害に関する理解の促進を図ることが重要」（同報告書）。

4. 状態が悪化した者に対する「集中的支援」の在り方

Keyword: 「集中的支援」

行動関連項目の評価の考え方

「強度行動障害を有する者が状態の悪化により在宅やグループホームにおいて生活が難しくなった場合には、障害特性や行動の要因分析等の適切なアセスメントを行い有効な支援方法を整理した上で環境調整を集中的に実施し、状態の安定を図ることが有効であり、障害者虐待の予防や権利擁護の観点からも、こうした集中的支援の取組を進める必要がある。」(検討会報告書)

具体的な実施方法は？

2024に国立のぞみの園が「強度行動障害を有する者の集中的支援の取組推進におけた調査研究」を実施。

報酬改定との関連

集中的支援加算の創設

集中的支援の2つのパターン

- ① 広域的支援人材が事業所を集中的に訪問等してコンサルテーションを実施
(モデル: 発達障害者地域支援マネジャー、民間コンサルタントなど)
- ② 一時的に環境を変えて適切なアセスメントを行い、有効な支援方法を整理
(モデル: か～む、のぞみの園、札幌市自閉症者自立支援センターゆいなど)

5. こども期からの予防的支援・教育との連携

Keyword: 「予防的支援」

予防の大切さ

「幼児期からの個々のこどもの特性と家族の状況に応じた適切な関わりが、将来の強度行動障害の状態の予防につながると考えられる。」(検討会報告書)

福祉・教育・医療の連携

強度行動障害を予防するためには福祉、教育、医療の連携が欠かせず、標準的な支援を基本とした共通した理解のもとに一貫した支援を行うことが大切。

実態把握と支援体制づくり

「基幹相談支援センターや障害児相談支援事業所、児童発達支援センター、学校等と連携し、また、地域の(自立支援)協議会(こども部会)や、要保護児童対策地域協議会等も活用しながら、地域の強度行動障害を有する児を把握し、その支援ニーズを踏まえた地域の支援体制づくりを進めていくことが必要」(同報告書)。

※強度行動障害の一番の支援方法は「予防」と言われている。

※幼児期・児童期を支援している支援者は、成人期の強度行動障害の状態や幼児期・児童期の支援が成人期の状態に影響することを想像しにくいことが課題。

6. 医療との連携体制の構築

Keyword: 「支援ネットワークの中での精神科医療」

医療の充実と福祉、教育との連携

「強度行動障害の状態の背景にある疾患や障害を、医療により完全に治すことは難しく、対応の仕方や環境によって強度行動障害の状態が良くなったり悪化したりすることを前提に、環境との相互作用であることを認識して、医療の充実と併せて、福祉や教育と連携した支援を進めていくことが必要」(検討会報告書)

「入院中から相談支援事業所との連携や行動援護等を活用した外出支援など、福祉との連携を行うことが重要」(同報告書)

※強度行動障害医療学会で福祉や教育も含めた連携が進められている。

一般精神科での専門性の担保

「一般精神科での知的障害・発達障害者への支援の専門性を担保していくことが重要」(同報告書)

※2024より「強度行動障害を有する知的・発達障害に関わる医療従事者向け研修プログラム開発に向けた研究」が実施され、医療従事者向けの研修に向けて準備が始まっている。

6. 医療との連携体制の構築

Keyword: 「身体疾患の治療」

身体疾患の治療を受けられる体制づくり

「強度行動障害を有する者が身体疾患の治療を受けられる体制づくりを進めていくことが必要であり、治療に係る負担も踏まえた報酬上の評価について検討を進めることが必要」(検討会報告書)

標準的支援の共有

「福祉側から日頃の標準的支援の情報を医療側に提供したり、医療側からも福祉側の情報を求めていくなど相互の連携を強化」(同報告書)

重度訪問介護の拡大

「必要な場合にサービスを利用できるよう、重度訪問介護の事業所の拡大等を進めていくことが重要」(同報告書)

訪問診療の体制強化

「強度行動障害を有する者に対応できる訪問診療の体制を強化していくことが必要」(同報告書)

※強度行動障害のある人は身体疾患による治療を受けにくい課題がある。

強度行動障害と医療に関連する厚労科研等

- 2022～23厚労科研

「入院中の強度行動障害者への支援・介入の専門プログラムの整備と地域移行に資する研究」終了（代表：會田千重）

:強度行動障害SV会議(全国多職種):21回実施

- 2023障害者総合福祉推進事業

「強度行動障害を有する者の一般医療受診に関する実態調査」終了（代表：岡田俊）

- 2023～25厚労科研

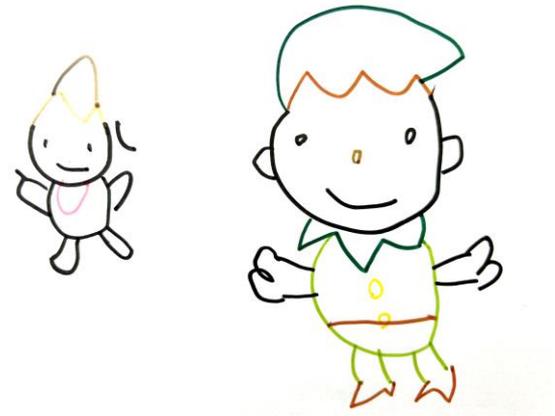
「強度行動障害を有する知的・発達障害に関わる医療従事者向け研修プログラム開発に向けた研究」（代表：岡田俊）

- 2023～24厚労科研

「強度行動障害の客観的なアセスメントパッケージの実用化に向けた研究」（代表：井上雅彦）

:強度行動障害SV会議(全国多職種):現在までに8回実施

④集中的支援の活用と意義



状態が悪化した者に対する集中的支援（イメージ）

- 在宅やグループホーム等で行動上の課題が頻発するなど状態が悪化したケースについて、広域的支援人材を活用した集中的なアセスメントと環境調整により状態の改善を図る。実施方法としては、広域的支援人材が事業所を訪問して実施する「事業所訪問型」と居住支援系サービスを活用し実施する「居住支援活用型」の2類型を想定。

集中的支援（アセスメント機能）の2類型のイメージ

事業所訪問型（※広域的支援人材の費用（※1）を加算して評価）

広域支援人材が状態等が悪化した利用者が利用する事業所に訪問し、事業所の支援者と協力しながら当該利用者に対して集中的支援を実施。

（対象者）
施設入所支援、共同生活援助、障害児入所施設、生活介護、放課後等デイサービス等の通所系サービスの利用者

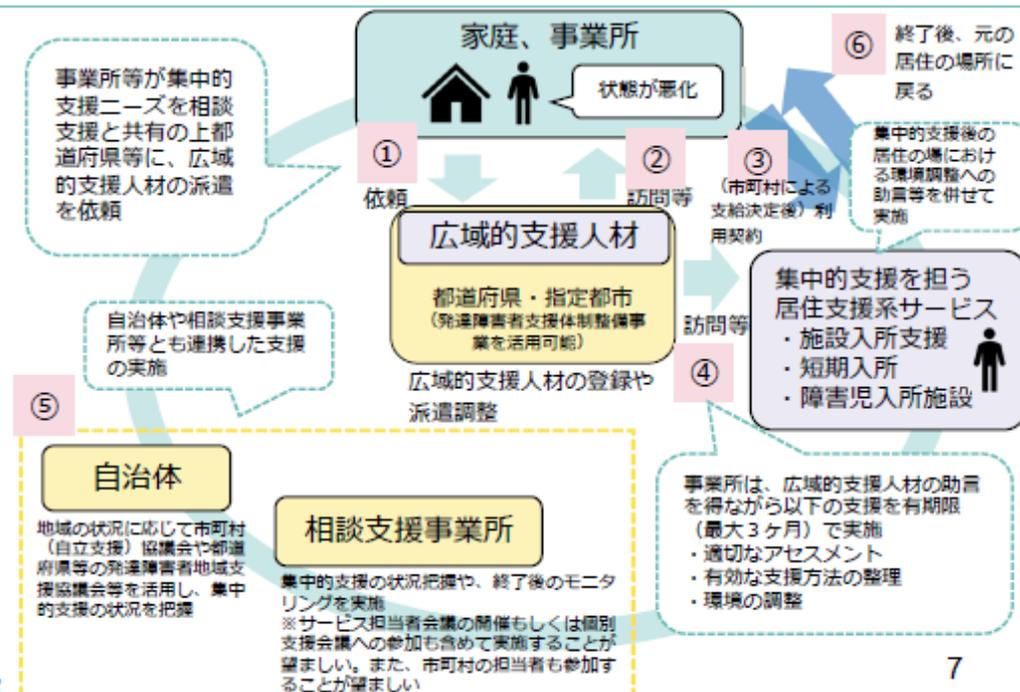
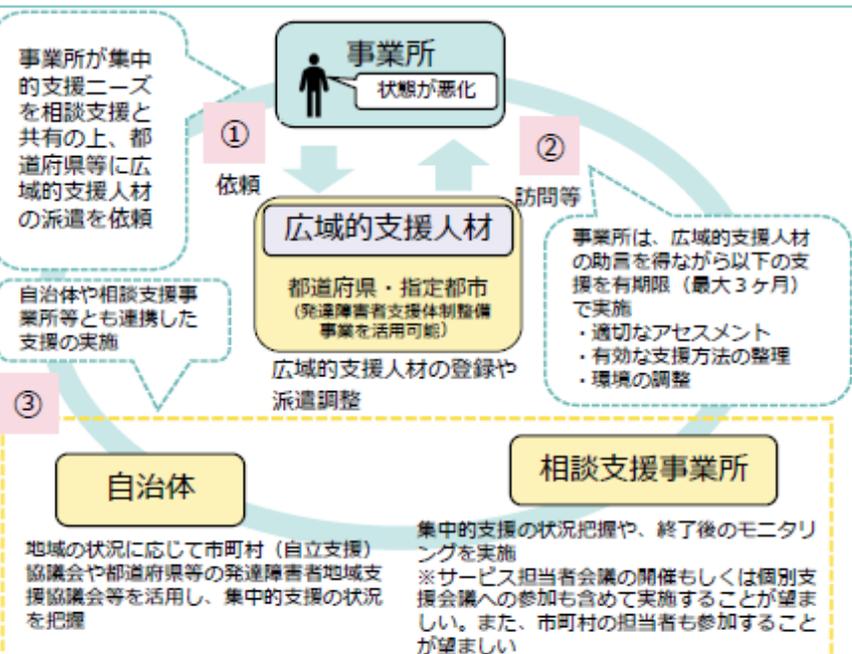
（※1）広域的人材の派遣に係るコンサルテーション料（人件費、旅費等）を想定

居住支援活用型（※広域的人材及び集中的支援を担う居住支援系サービスの費用を加算して評価）

状態が悪化した者に対して、（事業所等による十分な意思決定支援を実施した上で）居住の場を移し、集中的支援を実施。※施設入所支援等の居住支援系サービスを活用
状態が改善されれば元の居住の場で生活を再開。

（対象者）
在宅で生活している者（※2）、共同生活援助等の居住支援系サービス利用者（事業所が「集中的支援」後の対象者の居住の場を確保していることが条件とする）

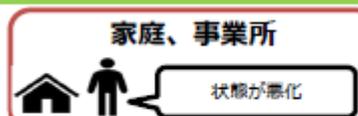
（※2）在宅で生活している者は、サービスを現に利用していることを前提としているが、以前サービスにつながっていた、状態悪化等により、要入先が無くなってしまった者についても、相談支援事業所等による相談支援等の結果、「集中的支援」が必要と判断される場合に対象とする。



状態が悪化した強度行動障害を有する者への集中的支援

○ 在宅やグループホーム等で行動上の課題が頻発するなど状態が悪化したケースについて、広域的支援人材を活用した集中的なアセスメントと環境調整により状態の改善を図る。実施方法としては、広域的支援人材が事業所を訪問して実施する「事業所訪問型(集中的支援加算(Ⅰ))」と居住支援系サービスを活用し実施する「居住支援活用型(集中的支援加算(Ⅱ))」の2つの加算を設定。

(1)集中的支援の実施要請と都道府県への依頼



強度行動障害を有する児者であり、状態が悪化し、現状の障害福祉サービス等の利用や生活を維持することが難しくなった児者

集中的支援を自治体に申請

支給決定自治体

集中的支援の必要性と、基準に適合しているか確認(障発発0319 (1)-②※)
* 事業所を利用している場合、当該事業所と検討

申請時に相談支援事業所等と連携・協力が望ましい

集中的支援を都道府県に依頼

都道府県・指定都市

(発達障害者支援体制整備事業を活用可能)
名簿管理・管内の市町村等への情報共有(様式1-1,1-2)
広域的支援人材と居住支援活用型の集中的支援実施施設の選定
(障発発0319 3-(1)-①ア～ウ 3-(2)-①ア～ウ)

広域的支援人材から開始時に集中的支援実施計画終了後に実施報告書を受け取り集中的支援の実施状況を確認

(2)集中的支援の実施の調整(都道府県等)

(3)広域的支援人材による集中的支援の実施

集中的支援を広域的支援人材に要請

事業所訪問型の集中的支援
集中的支援加算(Ⅰ)を算定可
広域的支援人材に適切な額の費用の支払い

広域的支援人材

集中的支援

広域的支援人材が計画に基づき、事業所と協力し以下を実施する
・アセスメント
・環境調整の実施
・フォローアップ
3月以内の期間で1月に4回の訪問が限度

居住支援活用型の集中的支援
(実施施設)
施設入所支援・短期入所・障害児入所施設
複数の都道府県等に登録可
集中的支援加算(Ⅰ)と(Ⅱ)算定可
*(Ⅰ)の扱いは事業所訪問型と同様

自治体

* 居住支援活用型の場合は受け入れ事業所に支給決定

相談支援事業所

集中的支援の計画に合わせ必要に応じてサービス等利用計画を変更

(4)集中的支援の修了

事業所訪問型のポイント

○広域的支援人材の確保・育成

→都道府県・指定都市が登録や派遣調整をおこなう

○現場の支援リーダーの存在

→窓口となり中心的に広域的支援人材とのやり取りをおこなう(中核的支援人材)

○チームマネジメント

→がんばっている支援者だけで奮闘せずに、支援をチームとしておこなう

○関わるスタッフの意識・知識・スキルの向上

→標準的な支援や統一した支援に対する意識や知識、スキルをあげる

居住支援活用型のポイント

○広域的支援人材の確保・育成

→都道府県・指定都市が登録や派遣調整をおこなう

○実施事業所の確保

→実施できる事業所を地域に確保する

○受け入れ先の確保

→集中的支援をおこなった後の受け入れ先を確保しておく

○関わるスタッフの意識・知識・スキルの向上

→標準的な支援や統一した支援に対する意識や知識、スキルをあげる

集中的支援の意義

○法人・事業所で抱え込まない

→難しい行動への支援を抱え込むことによる疲弊や
あきらめを防ぐ

○本人への理解が深まる

→特性理解に基づくアセスメントや支援方法の整理
により周囲の本人への理解が深まる

○広域的支援人材によるOJT効果

→広域的支援人材によるOJTで本人に関わるスタッフ
の知識やスキルの向上につながる

○地域の課題として取り組むことができるように

→家庭、事業所で支えている強度行動障害のある人の
ことを把握して地域課題と認識することができる

⑤地域の支援体制作り に向けて

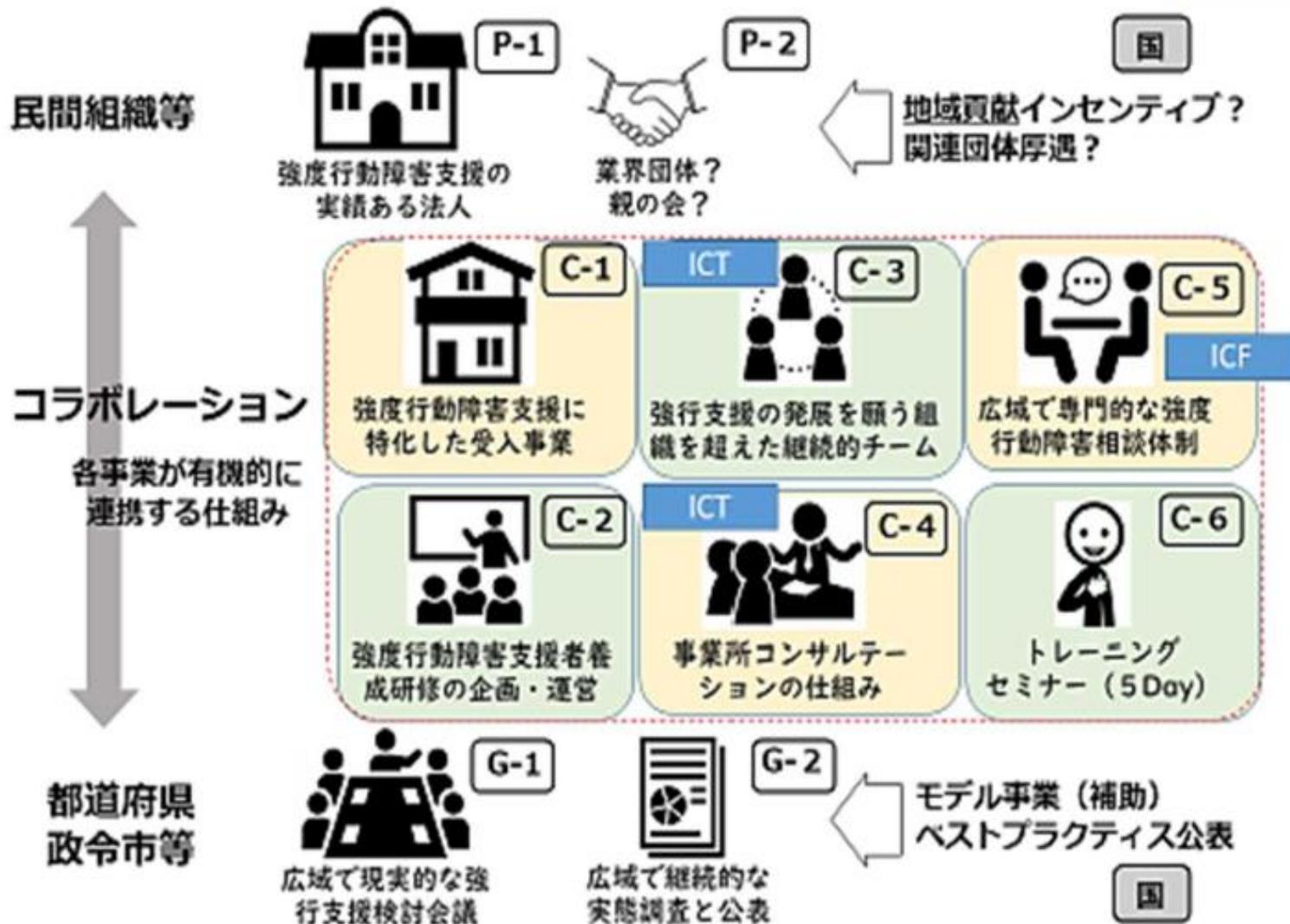


地域における取り組み例（地域勉強会ワーキング）

全日本自閉症支援者協会、2021年

地方自治体と民間法人等との利的協力関係をどのように築くか

国立のぞみの園 2020～2021年



自分の地域を振り返ってみましょう

支援体制整備(例)	地域の状況/今後の取り組み
広域で現実的な強行支援検討会議	
広域で継続的な実態調査と公表	
強度行動障害支援に特化した受け入れ事業	
強度行動障害支援者養成研修の企画・運営	
強行支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム	
事業所コンサルテーションの仕組み	
広域で専門的な強度行動障害相談体制	
トレーニングセミナー(5DAY)	
強度行動障害支援の実績のある法人	
業界団体 / 親の会	

強度行動障害 支援者養成研修 テキスト

強度行動障害支援者養成研修「基礎研修・実践研修」テキスト
強度行動障害のある人の
「暮らし」を支える

編集

牛谷正人
肥後祥治
福島龍二郎

監修

特定非営利活動法人
全国地域生活支援
ネットワーク

中央法規



強度行動障害 のある人を支える ヒントとアイデア